

安全報告書

2022年度



十国峠株式会社

ごあいさつ

日頃より十国峠ケーブルカーをご利用いただきまして、誠にありがとうございます。十国峠株式会社では、何よりも安全を第一優先と考え、120%の安全と最高のホスピタリティをモットーに運行しております。

当社は、十国峠ケーブルカー(昭和31年開業)、並びに同レストハウスを運営していた伊豆箱根鉄道株式会社から、当該事業を承継する新設分割子会社として2021年12月1日に誕生しました。その後2022年2月からは富士急グループの一員となり、経営基盤を強化するとともに、安全面、経営面で富士急グループとの連携を深めております。

この安全報告書は、鉄道事業法に基づき「輸送の安全確保するための現状」と「安全性向上のための取り組み」についてまとめたものです。ご高覧いただくとともに、ご意見ご感想をお寄せください。

今後もより一層輸送の安全確保に努めてまいりますので引き続き、十国峠ケーブルカーをご利用下さいますよう、重ねてお願い申し上げます。

十 国 峠 株 式 会 社

代表取締役社長 野出直輝

1. 輸送の安全に関する基本的な方針と安全目標

【安全方針】

1. 安全はすべてに優先
お客様の安全確保に努め、お客様に安全・安心をお届けします。
2. 法令及び諸規則の順守
法令及び諸規則の順守はもとより、良識を持って誠実に行動します。
3. 常に安全の維持・向上
常に安全を維持・向上させるため、必要なチャレンジを惜しみません。
4. 自ら考える組織
自ら考え、問題意識を持ち、問題を発見し解決し、成長発展することで、安全確保に全員で取り組みます。
5. 顧客を意識した事業活動
顧客の意見に耳を傾け、安全・安心なサービスを提供します。

【安全行動規範】（安全管理規程より）

役員から社員まで一人ひとり取るべき行動の原則として下記の通り定めるものとする。

1. 一致協力して輸送の安全の確保に努めます。
2. 輸送の安全に関する法令及びこれに関連する規程をよく理解するとともにこれを遵守し、厳正、忠実に職務を遂行します。
3. 常に、輸送の安全に関する状況を理解するように努めます。
4. 職務の実施にあたり、推測に頼らず確認の励行に努め、疑義のあるときは最も安全と思われる取扱いをします。
5. 事故、又は事故のおそれがある事態、災害その他輸送の安全の確保に支障を及ぼすおそれがある事態が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、すみやかに安全で適切な処置をとります。
6. 情報は漏れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保します。
7. 常に問題意識をもち、必要な変革に果敢に挑戦します。

【輸送の安全に関する重点施策】

安全方針に基づき 2022 年度安全重点施策を以下の通り定め、全社員一丸と
なつて「事故削減」及び「更なる輸送の安全の確保」に向け取り組んでまいります。

| 安全方針 | | 安全重点施策 | |
|------|-------------|---|--|
| | | 安全目標 | 取組計画 |
| 1 | 安全は全てに優先する | <ul style="list-style-type: none"> ・事故 0 件 ・インシデント 0 件 ・有責輸送障害 前年 5 割削減 | <ul style="list-style-type: none"> ・過去の事象に対する再発防止策のマニュアルに基づき対応を継続して実施する。 |
| | | | <ul style="list-style-type: none"> ・ヒヤリ・ハット情報を収集しやすい環境にし、社内で情報を共有して類似事故の防止対策を実行する。 |
| | | | <ul style="list-style-type: none"> ・既存の風速計をパソコンと連動させ可視化し、把握できるように7月を目途に実施を計画する。 |
| | | | <ul style="list-style-type: none"> ・過去の有責運送障害の再発防止策を引き続き実施する。 |
| 2 | 法令及び諸規則の順守 | <ul style="list-style-type: none"> ・安全・安心ための基本動作の励行 | <ul style="list-style-type: none"> ・日々「指差・確認・喚呼」の確実な実行を意識することで、習慣付ける。 |
| | | | <ul style="list-style-type: none"> ・新年度の4月に各種規程類の再確認を実施する。 |
| 3 | 常に安全の維持・向上 | <ul style="list-style-type: none"> ・危機管理体制（テロ等の人為的攻撃）の更なる強化 ・危機管理体制（異常気象等の自然災害）の更なる強化 | <ul style="list-style-type: none"> ・防犯カメラによる警備の強化を図る。 |
| | | | <ul style="list-style-type: none"> ・施設の形状・地理等を踏まえた備え・初動対応策を確認し、年2回、応急処置訓練を実施する。また、年1回は応急処置訓練と防災訓練と合せた想定で、消防・警察署等の行政と連携して実施する。 |
| 4 | 自ら考える組織 | <ul style="list-style-type: none"> ・安全・安心に対する意識・風土の定着を目指し、職員の資質向上 | <ul style="list-style-type: none"> ・職員の資質・技能向上のため、教育訓練規定に基づき運転講習会を年間2回を実施する。 |
| 5 | 顧客を意識した事業活動 | <ul style="list-style-type: none"> ・情報伝達やコミュニケーションの確保の強化。また、顧客と一体となった安全管理体制の構築。 | <ul style="list-style-type: none"> ・毎月の安全会議で、従業員・顧客からの意見を集約し、改善を要す案件は早期対策を議論し改善する。 |
| | | | <ul style="list-style-type: none"> ・年2回の夏季・年末の特別巡視により、顧客目線での安全管理体制の検証を図る。 |

【輸送の安全に関する目標】

■2022年度の輸送の安全に関する目標

| | 2022 年度安全目標 |
|--------|-------------|
| 有責事故 | 0件 |
| インシデント | 0件 |
| 有責輸送障害 | 2件(前年半数) |

■2021年度の輸送の安全に関する目標に対する達成状況(報告)

| | 2021 年度安全目標 | 実施結果 |
|--------|-------------|------|
| 有責事故 | 0件 | 0件 |
| インシデント | 0件 | 0件 |
| 有責輸送障害 | 1件(前年半数) | 4件 |

(事業報告 2号様式)

2. 安全管理体制

2022年2月組織変更に伴い「安全管理規程」を改訂し、社長をトップとする安全管理体制を再構築しました。

安全管理規定において「安全統括管理者」、「運転管理者」、「技術管理者」の責務を明確にし、各責任者は安全確保のためにそれぞれの役割を担っています。

■安全統括管理者 雨宮正雄

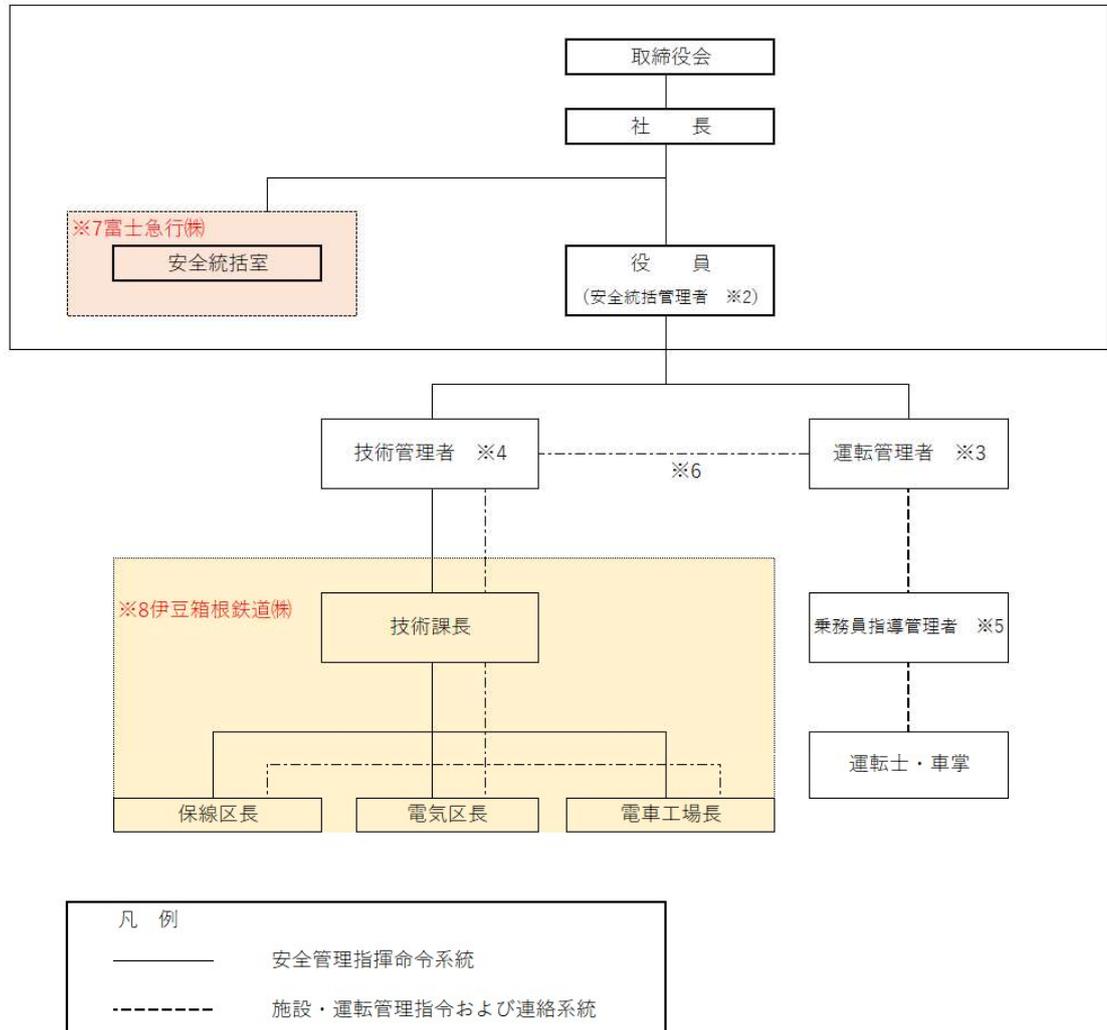
■技術管理者 原 努

■運転管理者 鈴木 順夫

(2022年4月1日現在)

■十国峠株式会社鋼索鉄道事業 組織図

※1



※1 事業運営上の重要な決定に参画する管理的地位

※2 【安全統括管理者】

鉄道事業法施行規則第36条の4に規定された要件を満たす者から社長が選任

※3 【運転管理者】

鉄道事業法施行規則第36条の5に規定された要件を満たす者から役員が選任

※4 【技術管理者】

施設・車両に関する業務を管理する者から役員が、技術管理者を選任

※5 【乗務員指導管理者】

運転・乗務員等に関する業務を管理する者から役員が、乗務員指導管理者を選任

※6 安全運行や利用者の安全確保を図るための情報共有を行う。

※7 【富士急行(株)】

安全管理体制に係る内部監査に関する業務は富士急行(株)に委託する。

※8 【伊豆箱根鉄道(株)】

施設及び車両の工事等に係る業務（管理業務は除く。）は伊豆箱根鉄道(株)に業務委託する

3. 安全管理の方法

安全マネジメント年間計画に基づき、社長以下各種の体制により安全管理体制をチェックし、改善方法を検討、実行するPDCAサイクルを推進しています。

■安全会議の開催

毎月1回、社長以下、安全統括管理者、技術管理者、鋼索鉄道事業幹部、富士急行本社担当が出席する「安全会議」を開催し、安全に関する工事や教育の実施状況の確認、ヒヤリハットの発生状況と対策、並びに安全に関する提案について意見交換し、情報共有しています。

■経営層による巡視、把握及びマネジメントレビュー

社長及び役員である安全統括管理者は定期的に各職場を巡視し、現場の実態把握や職員との意見交換を実施し、安全体制の確認を行っています。

また、年1回、富士急行(株)社長招集のマネジメントレビュー(会議)により安全に関する施策の進捗、達成状況を確認、改善策の指示を行っています。

■内部監査実施による安全体制の確認

安全体制を確認する専門知識研修を受講した内部監査員により、輸送や施設の管理が適正に実施されているか確認する内部監査を行います。

4. 輸送の安全を確保するために

輸送の安全を確保するため、会議や安全運動、訓練、点検等を通し、情報共有、情報交換を定期的に行うことで安全に対する意識を統一化しています。

■国土交通省の通達による安全総点検、及び交通安全運動等

- ・春の全国交通安全運動 2021年4月6日(火)～4月15日(水)
- ・秋の全国交通安全運動 2021年9月21日(火)～9月30日(木)
- ・年末年始の輸送等に関する安全総点検
2021年12月10日(金)～2022年1月10日(月)

■異常時訓練

事故発生時の社内外における協力体制の確立

異常時処置訓練 2021年5月26日(水)、10月19日(火)

地震防災訓練 2021年9月1日(水)

消防訓練 2022年3月9日(水)

■職員の健康等管理

アルコール検知装置により酒気帯びの有無を厳正に管理しています。

■設備面の安全対策の継続的な推進

- ・保守管理業務委託先(伊豆箱根鉄道(株)鉄道部技術課)との連絡体制
- ・台帳を基に各設備の管理、点検等の把握

■2022 年度設備投資計画

- ・山頂駅、山麓駅一部改修(利便性向上、老朽化対策)
- ・山頂駅 駅務室リレーBOX 改修
- ・常用非常制動機交換

■2021 年度安全に対する支出(報告)

- ・検結果や使用状況に基づき施設改良や更新工事の実施
- ・2021 年 12 月から保守管理を伊豆箱根鉄道株式会社に委託し、事故の未然防止に努めております。

【2021 年度主な費用】

修繕関連費 2,000 千円

保守管理費 10,000 千円

5. 新型コロナウイルス感染症対策

施設内へ検温機・アルコール消毒の設置、従業員のマスク着用の他、乗車人数の制限(感染状況により乗車定員の 1/2~1/3)、窓開け換気を行うなど、新型コロナウイルス感染防止対策に努めたうえで、お客様にご利用いただいております。

ご利用のお客様におかれましても、新型コロナウイルス感染症対策へのご理解とご協力をお願いします。

■ご連絡先

安全報告書へのご感想、当社の取り組みに対するご意見をお寄せください。

●十国峠株式会社 業務部

住 所 静岡県田方郡函南町桑原1400-20

T E L 0557-83-6211 (受付:9:00~17:00)

F A X 0557-81-5377

E-MAIL jukkoku.e@fujikyu.co.jp